

お客様各位

この度は、アガルートアカデミーの講座をご受講いただきまして誠にありがとうございます。  
以下のとおり、テキストに誤りがございますので、訂正の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。  
ご迷惑をおかけしたことを謹んでお詫び申し上げます。

宅建 2026 過去問集 権利関係 テキスト訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
58	問25 肢4 解説 解説文全体	<p>※ 解説文を下記のものへ差替えをお願いします。</p> <p><b>4 × 「当該変更のあった日から2年以内」に行う必要があります</b> 所有権の登記名義人の住所について変更があったときは、当該所有権の登記名義人は、<u>その変更があった日から2年以内に、住所についての変更の登記を申請しなければなりません</u>（不動産登記法76条の5）。「当該変更のあった日から1月以内」ではありません。⇒<b>総合講義73頁</b></p>		25/11/12

宅建 2026 過去問集 宅建業法 テキスト訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
182	問86 肢3 解説 解説文1行目以降	……宅地または建物に係る信託（当該宅地建物取引業者を委託者とするものに限ります）の受益者の売主となる場合における売買の相手方に対して、……	……宅地または建物に係る信託（当該宅地建物取引業者を委託者とするものに限ります）の <b>受益権</b> の売主となる場合における売買の相手方に対して、……	26/3/18
280	問130 肢イ 解説 解説文9行目	……この点から起算して8日を経過すると、申込者Aは、……	……この点から起算して8日を経過すると、 <b>申込者B</b> は、……	26/3/18
	解説文13行目	……本肢では、Aは、クーリング・オフについて書面で告げられた日から7日経過した時点で、……	……本肢では、 <b>B</b> は、クーリング・オフについて書面で告げられた日から7日経過した時点で、……	26/3/18
	解説文15行目	……したがって、本肢の特約は申込者Aにとって不利なものとなりますから、……	……したがって、本肢の特約は <b>申込者B</b> にとって不利なものとなりますから、……	26/3/18

以上